

9
2024

けんぽ通信



定期健康診断に生活習慣病予防健診をご利用ください！

生活習慣病予防健診は、協会けんぽからの費用補助があるため、お得に受診できます！

☑ 費用・健診項目等について、ご確認ください！

	定期健康診断	生活習慣病予防健診
利用年齢	全従業員	35才～74才
費用	8,000円前後	5,282円前後 ※1
がん検診	肺	肺・胃・大腸・子宮・乳 ※2
健康サポート (特定保健指導)	△ ※3	○

※1 一般健診の金額です。

※2 子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担金が必要です。

※3 定期健康診断結果データを提供された場合に限りです。



定期健康診断結果データ提供のお願い

生活習慣病予防健診ではなく、定期健康診断を受診された場合は、結果データの提供をお願いします！

☑ ご提供いただくメリット・提供方法をご確認ください！

■ データをご提供いただくメリット

- ☑ マイナポータル上で、ご自身の健診結果を閲覧できる！
- ☑ 「事業所カルテ」に、定期健康診断結果データを反映させられる！
- ☑ 健康サポート(特定保健指導)が受けられる！
- ☑ 健康保険料率上昇の抑制につながる！



■ 提供方法

提供依頼書の提出をお願いいたします。

提供依頼書に記入いただいた健診機関が、協会けんぽへのデータ提供が可能な健診機関であれば、協会けんぽと健診機関とで健診結果データのやりとりを行います。

※ 健診機関からデータ提供されない場合は、健診結果表の写し等の提供を事業所様をお願いすることがあります。

提供依頼書は、こちらのQRコードからご入手できます！



〈お問い合わせ先 保健グループ〉



令和6年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年、被扶養者資格の再確認を実施しております。

令和6年度につきましては、10月上旬から10月下旬にかけて「被扶養者状況リスト」をお送りいたしますので、被扶養者資格をご確認いただき、ご提出いただきますようお願いいたします。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけでなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

確認の対象となる方

令和6年4月1日において18歳以上の被扶養者

※ すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

送付時期

令和6年10月上旬から10月下旬にかけて送付いたします。

提出期限

令和6年**11月29日(金)**

添付書類について

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と同居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

扶養から外れる被扶養者の方がいる場合

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の保険証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

なお、**早急に異動届の決定通知が必要な場合は、日本年金機構埼玉広域事務センターへご提出いただきますようお願いいたします。**

令和5年度の実績

- 扶養解除者数 約7.1万人
- 高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約10億円(推計)



健康立県通信

9月号から5回連続で「健康立県にいがた」の5つのテーマに沿った内容をお届けします。

からだがよろこぶデリキャンペーンを実施します

県民の皆様の健康を応援するため、県内スーパーマーケットと連携して適塩で栄養バランスのよい惣菜・弁当として県独自の基準を満たす「からだがよろこぶデリ」のキャンペーンを実施します。

期 間 9月20日(金)~11月30日(土)

応 募 商品を購入して応募すると、抽選で「あがの姫牛」など、県関連商品をプレゼント!

対象商品 県内スーパーマーケットで販売中の「からだがよろこぶデリ」の惣菜、弁当
この機会にぜひお試しください、今後の健康づくりにご活用ください。

お問い合わせ先 新潟県健康づくり支援課 TEL 025(280)5198



このマークが
目印



公式サイト
(健康にいがた21HP)